

日時

🕒 2020年6月25日（木曜日）午前10時

場所

🏢 大阪市西区西本町一丁目4番1号
オリックス本町ビル3階 会議室2
(末尾の「総会会場のご案内」をご参照ください。)

決議事項

👤 第1号議案：取締役（監査等委員である取締役を除く。）
5名選任の件
第2号議案：監査等委員である取締役2名選任の件

書面またはインターネットによる議決権行使期限
2020年6月24日（水曜日）午後5時45分まで

第24回 定時株主総会 招集ご通知

For the best life



目次

招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
事業報告（提供書面）	11
連結計算書類	27
計算書類	30
監査報告	33

新型コロナウイルスによる感染症が広がっております。株主総会へのご出席に際しましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用など感染防止にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

株主総会会場においては、感染防止のための措置を講じる場合がありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

また、株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。



経営理念

Vision

私たちは、住まいづくりのプロとして、お客様のウォンツを満たし
「快適空間の創造」と「退屈しない人生の提案」により
顧客満足のさらなる向上を図る

上記の経営理念を具現化するため、私たちは家を単なる“住むための器”ではなく、“住む方の人生を演じる舞台”
ととらえ、あらゆるお客様の住生活の顕在化している要求（ニーズ）だけではなく、ウォンツに対しても“プロとして”
の提案を行うと同時に、より高いレベルで、いつまでも満足していただけるよう事業展開を図っております。また、地
球環境を守り、人々の住生活の安心・安全をお届けすることで、社会に貢献する会社でありたいと願っております。



経営指針

Mission

「For the best life」

～お客様のオンリーワンを目指して～

お客様のライフサイクルやさまざまなライフステージにおける如何なる住まい方に対しても、“お客様だけのオンリー
ワン”の暮らしを実現します。また一度顧客となったお客様に対し、当社の持つネットワーク、顧客管理システムにより
“住生活の一生のパートナー”としての役割を果たしてゆきます。2010年には「NEXT・STAGE-2020」を策定し、
お客様の「For the best life」を実現するために“ソフト・サービス”を含めた「暮らし」を提案する企業への進化を
加速してまいります。



事業コンセプト

Value

「エコ&セーフティ」

～光熱費&CO₂ゼロの実現と「坪単価から年単価へ」の発想の転換～

地球温暖化対策、少子高齢化という日本が直面する課題に対し、これまでの当社の取り組みを活かし、他社に先駆
け、一步先を行く取り組みを実施します。環境面（エコ）では、光熱費とCO₂ゼロを実現し、安心・安全（セーフティ）
では、創業以来培ってきたどこにも負けない構造の強さと耐久性を進化させます。更にこれらの技術を株主様との総
合力で発展させてまいります。また住宅の高い品質を従来の“坪単価”ではなく“年単価”という発想でお客様に伝
え、より良いものを長く、大切に使用していただくことで、価格メリットも高く、資産価値の高い住宅を創ってまいります。

証券コード 1420
2020年6月3日

株 主 各 位

大阪市西区西本町一丁目4番1号
サンヨーホームズ株式会社
代表取締役社長 松 岡 久 志

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月24日（水曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきたくお願い申し上げます。

〔書面（郵送）による議決権の行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示のうえ、上記の行使期限に到着するように、ご送付ください。

〔インターネットによる議決権の行使の場合〕

5ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスいただき、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時

2. 場 所 大阪市西区西本町一丁目4番1号

オリックス本町ビル 3階 会議室2

（末尾の「総会会場のご案内」をご参照ください。）

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／計算書類

監査報告

3. 目的事項

報告事項

1. 第24期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに、会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第24期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

以上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.sanyohomes.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 - ・法令および当社定款第15条の規定に基づき、次の事項につきましてはインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.sanyohomes.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - ①事業報告の「5. 業務の適正を確保するための体制」
「6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況」
 - ②連結計算書類の連結注記表
 - ③計算書類の個別注記表

したがいまして、本招集ご通知提供書面は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

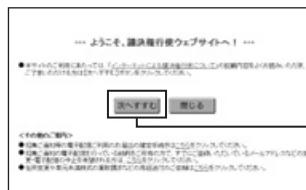
インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://www.web54.net>

- 1** 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

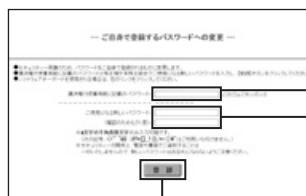
- 2** 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3** 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9:00～21:00）

第1号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。)8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。取締役会においてより機動的に意思決定が行えるように取締役を3名減員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

当社は企業理念、持続的成長並びに企業価値の向上を実現するため当社の取締役として相応しい豊富な経験と高い能力・見識、高度な専門性を有する人物を取締役候補者として指名しております。

なお、取締役候補者の選任につきましては、社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえたうえで公正かつ適切に決定しており、監査等委員会においても妥当と判断されております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	(生年月日)
1.	田中康典	(1940年1月31日)

□略歴、当社における地位及び担当

2002年 4月 当社代表取締役会長
2006年 3月 当社代表取締役会長 兼 社長
2009年 4月 当社代表取締役会長 兼 社長
会長 兼 社長執行役員
2015年 6月 当社代表取締役会長 兼 CEO
2018年 6月 当社代表取締役会長
2020年 4月 当社取締役会長(現任)

□所有する当社の株式数 21,900株

□選任の理由

当社グループ全体の最高経営責任者として長年にわたり経営を指揮し、グループ全体の成長戦略とコーポレートガバナンスの向上に大きな成果を上げてまいりました。経営に関する豊富な知見と能力は当社の経営に欠かせないと判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 氏名 (生年月日)

2. まつ おか ひさ し 松 岡 久 志 (1963年10月4日)

□略歴、当社における地位及び担当

2006年 6月 当社取締役
 2009年 4月 当社取締役常務執行役員
 2010年 4月 当社取締役専務執行役員
 2012年 4月 当社取締役副社長執行役員
 2015年 6月 当社取締役副社長執行役員 兼 社長補佐
 2016年 3月 当社取締役副社長執行役員 兼
 社長補佐 兼 マンション事業責任者
 2017年 4月 当社代表取締役社長 兼 COO 兼
 マンション事業責任者
 2018年 4月 当社代表取締役社長 兼 COO
 2018年 6月 当社代表取締役副会長執行役員
 2020年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)

□所有する当社の株式数 7,600株

□選任の理由

当社社長としてマンション事業のみならず住宅事業含め全社的な業務推進の先頭に立ち、リーダーシップを遺憾なく発揮しており、今後の当社の経営に欠かせないと判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。

候補者番号 氏名 (生年月日)

3. み やま まさ と 美 山 正 人 (1959年3月18日)

□略歴、当社における地位及び担当

2005年 6月 当社取締役
 2006年 3月 当社常務取締役
 2009年 4月 当社取締役常務執行役員
 2010年 4月 当社取締役専務執行役員
 2015年 6月 当社取締役専務執行役員 兼 社長補佐
 2016年 3月 当社取締役専務執行役員 兼
 戸建事業責任者
 2016年 6月 当社専務執行役員 兼 戸建事業責任者
 2017年 6月 当社取締役副社長執行役員 兼 CMO 兼
 戸建事業責任者
 2018年 4月 当社取締役副社長執行役員 (現任)

□所有する当社の株式数 7,500株

□選任の理由

住宅事業全般にわたり豊富な知見と経験を有すると共に、当社の地盤である関西の更なる基盤拡大に貢献し、今後の当社住宅事業の要として欠かせないと判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。

候補者番号 氏名 (生年月日)
4. 田中 教二 (1959年9月13日)

□略歴、当社における地位及び担当

2008年 6月 当社取締役
2009年 4月 当社取締役執行役員
2010年 4月 当社取締役常務執行役員
2013年 4月 当社取締役専務執行役員
2016年 3月 当社取締役専務執行役員 兼
賃貸・福祉事業責任者
2016年 6月 当社専務執行役員 兼
賃貸・福祉事業責任者
2017年 6月 当社取締役専務執行役員 兼
賃貸・福祉事業責任者
2018年 4月 当社取締役専務執行役員
2019年 4月 当社取締役副社長執行役員 (現任)

候補者番号 氏名 (生年月日)
5. 福井 江治 (1965年1月12日)

□略歴、当社における地位及び担当

2012年 4月 当社執行役員
2017年 4月 当社常務執行役員
2018年 6月 当社取締役常務執行役員
2020年 4月 当社取締役専務執行役員 (現任)

□所有する当社の株式数 12,700株

□選任の理由

住宅事業全般にわたり豊富な知見と経験を有し、賃貸福祉事業の躍進にも貢献し首都圏における今後の当社住宅事業の成長戦略に欠かせないと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

□重要な兼職の状況

サンヨーリフォーム株式会社 監査役
サンヨーホームズコミュニティ株式会社
監査役

□所有する当社の株式数 600株

□選任の理由

管理部門全般にわたる豊富な知見と経験を有し、企業会計・税務等にも明るく、内部統制にも精通しており、当社の経営の要として欠かせないと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式数には、役員持株会における持分を含んでおりません。

第2号議案

監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役藺吉輔氏および田原祐子氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	(生年月日)
1.	藺吉輔	(1945年6月2日)

□略歴、当社における地位及び担当

1968年 4月 野村證券株式会社入社
 1987年11月 同社大阪事業法人部長
 1992年 3月 同社本社事業法人五部長
 1994年 3月 株式会社ジャフコ第三投資部長
 1996年 6月 同社取締役第三投資本部長
 2000年 6月 同社常務取締役
 2001年 6月 株式会社ヒューマンリソース総合研究所(現 株式会社フルキャストHR総研)専務取締役
 2002年 9月 アイピーアールベンチャーキャピタル株式会社代表取締役
 2010年 2月 株式会社フィナンシャルエージェンシー 監査役(現任)
 2016年 6月 当社監査等委員である取締役(現任)

□重要な兼職の状況

株式会社フィナンシャルエージェンシー
 監査役

□所有する当社の株式数 一株

□選任の理由

企業経営者として豊富な経験を有し、金融・市場についても豊富な知見を有しており、引き続き監査等委員である社外取締役として適任と判断いたしました。

候補者番号

氏名

(生年月日)

2. 田原祐子 (1959年10月9日)

□略歴、当社における地位及び担当

- 1991年 4月 マンパワージャパン株式会社 広島支店
マーケティング事業部トレーナー
- 1993年 8月 株式会社リック 電化住宅推進室長
- 1998年 7月 株式会社ベーシック 代表取締役
(現任)
- 2012年 6月 一般社団法人フレームワーク普及促進
協会 代表理事 (現任)
- 2018年 6月 当社監査等委員である取締役 (現任)
- 2019年 9月 兼松株式会社 社外取締役 (現任)
- 2020年 4月 学校法人先端機構 社会情報大学院大学
先端教育研究所 客員教授 (現任)

□重要な兼職の状況

- 株式会社ベーシック 代表取締役
一般社団法人フレームワーク普及促進協会
代表理事
兼松株式会社 社外取締役
学校法人先端機構 社会情報大学院大学
先端教育研究所 客員教授

□所有する当社の株式数 一株

□選任の理由

企業経営者として豊富な経験を有し、住宅
営業コンサルティングの第一人者として住宅
業界への多数の提言等、住宅業界に豊富な
知見を有しており、引き続き監査等委員であ
る社外取締役として適任と判断いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 藪吉輔氏および田原祐子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 藪吉輔氏は当社の監査等委員である取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 田原祐子氏は当社の監査等委員である取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 所有する当社の株式数には、役員持株会における持分を含んでおりません。
6. 当社は、藪吉輔氏と田原祐子氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。藪吉輔氏と田原祐子氏が監査等委員である取締役に再任された場合、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、藪吉輔氏と田原祐子氏を東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対して届け出ております。

以上

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、緩やかな景気回復基調が持続されていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大にともない、社会生活や経済活動に大きな影響を及ぼし、これまでに経験したことがない不透明な状況にあります。

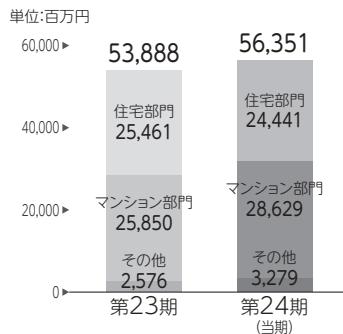
住宅業界におきましても、金融緩和政策による住宅ローンの低金利は継続しておりますが、昨年10月の消費税率引き上げ後の消費マインドの不透明感が残る中、新型コロナウイルス感染症拡大にともない、先行き不透明な状況にあります。

このような状況の中、当社は「住まいと暮らし」にまつわる社会課題を解決することで、社会価値と経済価値の両方を創造する「CSV (Creating Shared Value) 経営」を実践していく事で、企業価値の向上をめざしております。

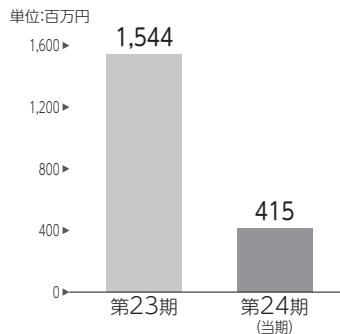
当連結会計年度においては、社会情勢の変化に対応し、国土交通省が実施する令和元年度サステナブル建築物等先導事業（次世代住宅型）における「次世代住宅プロジェクト2019（第1回）」に唯一採択された駅直結シニア向け分譲マンションである「サンミットひたち野東 ステーションフロント」（茨城県牛久市・226戸）の販売開始や、本年4月に名古屋市において、ファミリーマート店舗と一体施設となる認可保育園（60名定員）を開園しております。

この結果、当連結会計年度の経営成績については、売上高については前年より増加する一方、原価率の悪化等による減益もあり売上高は56,351百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益412百万円（前年同期比71.2%減）、経常利益415百万円（前年同期比73.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益359百万円（前年同期比62.4%減）となりました。

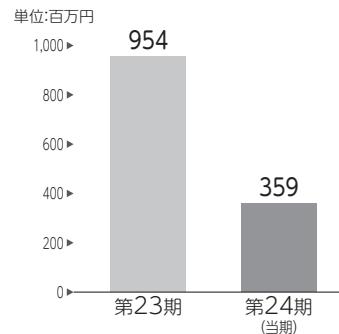
○ 連結売上高



○ 連結経常利益



○ 親会社株主に帰属する連結当期純利益



(セグメント別の概況)

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

戸建住宅におきましては、「ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー2019」において、5年連続で「優秀賞」を受賞するとともに、「特別優秀企業賞」も同時に受賞しております。

また新商品として、いつまでも健康で快適な人生を楽しんでいただける life style KURASITE 健康住宅「元気いっぱいの暮らし」を昨年10月より発売いたしました。

賃貸・福祉住宅におきましては、高齢者向け福祉施設、保育施設、医療施設等のみならず学生向けやインナーガレージ付コミュニティ型などの賃貸住宅、工場等の様々な施設の請負工事に取り組み、計画に対し増収となりました。

リフォームにおきましては、昨年度並びに当年度に発生した自然災害への対応や復旧に継続して尽力するとともに、建物の健康診断システムである「住まいのドック」にて、より住まいの安全・安心につながる提案を実施するためにドローンの活用を開始しました。

リニューアル流通（既存住宅流通）におきましては、当社インスペクションシステムである「住まいのドック」を活用し建物の耐震性や劣化状態を診断、暮らしに合わせたリノベーションを提案しております。また、建物工事保証、アフターサービスを付加することにより、事業コンセプトである「エコ&セーフティ」な中古住宅の購入・売却をサポートしております。

この結果、当連結会計年度の住宅事業の業績につきましては、売上高24,441百万円（前年同期比4.0%減）、営業損失282百万円（前年同期比452百万円の悪化）となりました。

マンション事業におきましては、当連結会計年度にはファミリータイプの（仮称）御堂筋線「新金岡」駅直上マンションプロジェクト（大阪府堺市・250戸）、官民一体のJR駅前再開発エリアにて「サンメゾン神戸新長田」（神戸市長田区・91戸）、サンメゾンシリーズの最上級シリーズ「THE SANMAISON 白金台」（東京都港区・19戸）等の新規販売を開始したほか、販売中であった「サンメゾン瑞穂桜山」（名古屋市北区・35戸）が完売するなど、売上高は前年比増収となりました。しかし、一部高原価率の物件があり減収となっております。また、従前より注力している、安全・安心という価値を付加したリノベーションマンションを「サンリーノ」シリーズとして首都圏において6棟を順次、販売しております。

この結果、当連結会計年度のマンション事業の業績は、売上高28,629百万円（前年同期比10.8%増）、営業利益1,847百万円（前年同期比23.4%減）となりました。

フロンティア事業におきましては、太陽光や蓄電池等のエコ・エネルギー設備、鉄骨構造躯体の販売等の新規事業等を担っており、プレハブ技術を生かした軽量鉄骨倉庫の開発・販売等を開始しております。

ライフサポート事業におきましては、マンション管理、介護・保育施設運営等を担っており、近年特に注力している保育事業においては、「サンフレンズ」保育園4施設を2020年4月に開園しております。うち1園は、全国初の行政と連携したファミリーマート店舗との一体施設となる認可保育園であり、これらにより、関西圏16園、中部圏10園と、計26園（運営受託1園含む）となりました。

これまで開発に取り組んできた「寄り添いロボット」については、病院等の医療施設において設置が増えており、今後の更なる販売促進に努めております。

また、地方創生の分野においては、岡山県備前市及び和歌山県和歌山市において、当社グループのみならず産学官のノウハウを結集し、今後地域活性化に貢献することで、当社収益の獲得に取り組んでまいります。

この結果、当連結会計年度のその他事業の業績は、売上高3,279百万円（前年同期比27.3%増）、営業損失151百万円（前年同期比43百万円の改善）となりました。

部門別受注高及び売上高

（単位：百万円）

部 門	前期末受注残高	当期受注高	当期売上高	当期末受注残高
住 宅 部 門	13,433	21,929	24,441	10,921
マ ン シ ョ ン 部 門	18,996	25,534	28,629	15,900
そ の 他	—	3,279	3,279	—
合 計	32,429	50,743	56,351	26,822

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において、主として住宅事業における販売体制の強化、その他における保育事業等のために総額366百万円の設備投資を実施しております。なお、設備投資の金額には無形固定資産に対する投資69百万円が含まれております。

セグメント別の設備投資額は次のとおりであります。

（住宅事業）

当連結会計年度においては、53百万円の設備投資を実施しました。

主な内訳は、展示場の改修費用等であります。

（その他）

当連結会計年度においては、311百万円の設備投資を実施しました。

主な内訳は、保育事業等における建物設備等の建築費用等であります。

③ 資金調達の状況

当社は主な資金調達として、長期借入金による10,464百万円の資金借入を行いました。

-
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
 - ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
 - ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
 - ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第21期 (2017年3月期)	第22期 (2018年3月期)	第23期 (2019年3月期)	第24期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高 (百万円)	55,504	54,117	53,888	56,351
経常利益 (百万円)	1,554	1,911	1,544	415
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	972	1,243	954	359
1株当たり当期純利益 (円)	77.87	100.93	77.46	29.78
総資産 (百万円)	50,676	48,043	54,527	57,896
純資産 (百万円)	15,817	16,943	17,570	16,498
1株当たり純資産額 (円)	1,284.70	1,374.32	1,425.21	1,537.65

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式については、その計算において控除する自己株式に、役員向け株式給付信託が所有する当社株式を含めております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第21期 (2017年3月期)	第22期 (2018年3月期)	第23期 (2019年3月期)	第24期 (当事業年度) (2020年3月期)
売上高 (百万円)	51,561	47,672	46,006	47,468
経常利益 (百万円)	1,435	1,793	1,306	139
当期純利益 (百万円)	872	1,182	845	20
1株当たり当期純利益 (円)	69.87	96.02	68.61	1.66
総資産 (百万円)	49,508	46,666	52,944	56,380
純資産 (百万円)	15,325	16,335	16,991	15,569
1株当たり純資産額 (円)	1,244.78	1,325.01	1,378.25	1,451.04

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式については、その計算において控除する自己株式に、役員向け株式給付信託が所有する当社株式を含めております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	当社出資比率 %	主要な事業内容
サンヨーリフォーム株式会社	90	100.0	リフォーム工事等の請負等
サンヨーホームズコミュニティ株式会社	50	100.0	マンションの管理受託業務等

(4) 対処すべき課題

次期の住宅業界は、新型コロナウイルス感染拡大により4月には政府より緊急事態宣言が発出される等、経済状況に対する影響は甚大であり、それに伴う住宅価格や供給動向等の不透明な状況が想定されるとともに、テレワークの進展、各種イベントや小売店舗における営業自粛等、社会情勢の変化は大きく、先行き不透明な状況です。

このような中、当社グループは、企業価値の向上を目指し、企業理念の一層の浸透を図り、事業コンセプトである「エコ&セーフティ」を実践し当社のブランドを確立させ、また「住まいと暮らし」にまつわる社会課題を解決することで、企業としての利益を創出し、社会的価値と経済的価値を追求していく「CSV（Creating Shared Value）経営」を実践し、変わる社会、経済状況の中においても持続的成長を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、当社と連結子会社2社で構成され、「For the best life」を経営指針とし、住宅事業（戸建住宅・賃貸福祉住宅・リニューアル流通・住宅リフォームの設計・施工監理及び請負・分譲等）、マンション事業（マンションの開発・販売・賃貸等）を柱とし、総合「住生活」提案企業としてお客様のよりよい人生のために生涯にわたるサポートを目指し事業活動を展開しております。

住宅事業

工場にて住宅部材を製造し、主に4大都市圏（首都圏、中部圏、近畿圏、北九州・福岡大都市圏）において、戸建住宅（プレハブ住宅）、賃貸福祉住宅、リニューアル流通、住宅リフォームの設計・施工監理及び請負・分譲等を行っております。連結子会社のサンヨーリフォーム株式会社は住宅リフォームの設計・施工監理及び請負と、戸建住宅、賃貸福祉住宅の施工を行っております。

マンション事業

主に4大都市圏において、新築及びリノベーションマンションの開発、販売等を行っております。

その他

連結子会社のサンヨーホームズコミュニティ株式会社は、ライフサポート事業として、マンション管理業、保険代理業、保育事業、リハビリ型デイサービス施設の運営等、安心・快適な日常生活をサポートするサービス事業を行っております。また、当社はフロンティア事業として、太陽光システム販売、軽量鉄骨プレハブシステムの架構体OEM供給、海外事業等の新規事業、ライフサポート事業として、高齢者の在宅支援として介護系ロボット開発や地方創生に取り組んでおります。

(6) 主要な営業所及び工場（2020年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所及び工場

本 社	大阪市西区
支 店	東京支店：東京都千代田区、中部支店：名古屋市千種区 大阪支店：大阪市西区、九州支店：福岡市中央区
マ ン シ ョ ン 支 店	東京支店：東京都千代田区、中部支店：名古屋市千種区 大阪支店：大阪市西区、九州支店：福岡市中央区
P & F 本 部	大阪府枚方市

② 子会社

サンヨーリフォーム株式会社	大阪市西区
サンヨーホームズコミュニティ株式会社	大阪市西区

(7) 企業集団の使用人の状況（2020年3月31日現在）

事業区分	使用人数	前期比増減
住 宅 事 業	464 (73) 名	10名減 (8名増)
マ ン シ ョ ン 事 業	74 (5) 名	1名減 (ー)
そ の 他	269 (203) 名	98名増 (33名増)
全 社 (共 通)	41 (9) 名	1名増 (3名増)
合 計	848 (290) 名	88名増 (44名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額 (百万円)
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2,560
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,100
株 式 会 社 山 口 銀 行	1,900
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,800
株 式 会 社 南 都 銀 行	1,800

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

- | | |
|------------|-------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 40,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 12,620,000株（うち自己株式1,609,703株） |
| ③ 単元株式数 | 100株 |
| ④ 株主数 | 9,155名 |
| ⑤ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
株 式 会 社 L I X I L	3,100	28.16
オ リ ッ ク ス 株 式 会 社	2,100	19.07
関 西 電 力 株 式 会 社	1,493	13.07
セ コ ム 株 式 会 社	1,000	9.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	513	4.66
株 式 会 社 ク レ デ ィ セ ゾ ン	300	2.72
サ ン ヨ ー ホ ー ム ズ 従 業 員 持 株 会	140	1.27
中 島 和 信	126	1.15
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	92	0.84
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社	90	0.82

- (注) 1. 当社は自己株式を1,609千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が所有する当社株式513千株のうち、役員向け株式給付信託が所有する当社株式289千株については、連結計算書類及び計算書類において自己株式として表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

イ. 2018年2月19日開催の取締役会決議に基づき発行した第1回新株予約権

新株予約権の総数	12,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 1,200,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個につき645円
新株予約権の払込期日	2018年3月7日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき1,000円
新株予約権の行使期間	2018年3月8日から2021年3月7日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金	発行価額円 1,006.45円 資本組入額 504円
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
割当先	第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数をUBS AG London Branchに割当てた。

ロ. 2018年2月19日開催の取締役会決議に基づき発行した第2回新株予約権

新株予約権の総数	10,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 1,000,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個につき529円
新株予約権の払込期日	2018年3月7日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき1,200円
新株予約権の行使期間	2018年3月8日から2021年3月7日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金	発行価額円 1,205.29円 資本組入額 603円
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
割当先	第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数をUBS AG London Branchに割当てた。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	田中康典	
代表取締役	松岡久志	副会長執行役員 マンション事業本部長
代表取締役社長	松本文雄	社長執行役員
取締役	美山正人	副社長執行役員 大阪支店長
取締役	田中教二	副社長執行役員 東京支店長
取締役	世良守	常務執行役員 フロンティア事業責任者兼P&F本部長
取締役	福井江治	常務執行役員 経営管理本部長 サンヨーリフォーム株式会社監査役 サンヨーホームズコミュニティ株式会社監査役
取締役	小路梅之	常務執行役員 九州支店長
取締役（監査等委員）	三和正明	
取締役（監査等委員）	藺吉輔	株式会社フィナンシャルエージェンシー監査役
取締役（監査等委員）	高山和則	高山公認会計士事務所長 A&Fコンサルティング株式会社代表取締役 タビオ株式会社社外監査役
取締役（監査等委員）	田原祐子	株式会社ベーシック代表取締役 一般社団法人フレームワーク普及促進協会代表理事 兼松株式会社 社外取締役 学校法人 先端機構 社会情報大学院大学 先端教育研究所 客員教授

- (注) 1. 取締役（監査等委員）三和正明氏、取締役（監査等委員）藺吉輔氏、取締役（監査等委員）高山和則氏、取締役（監査等委員）田原祐子氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）高山和則氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。取締役（監査等委員）高山和則氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
3. 当社は取締役（監査等委員）三和正明氏、取締役（監査等委員）藺吉輔氏、取締役（監査等委員）高山和則氏及び取締役（監査等委員）田原祐子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との連携を図るため、取締役（監査等委員）高山和則氏を監査等委員長として選定しております。
5. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

6. 2020年4月1日の執行体制は下記のとおりです。

氏名	役職	氏名	役職
田中康典	取締役会長	下井裕史	常務執行役員
松岡久志	代表取締役社長 社長執行役員	今川鉄也	常務執行役員
美山正人	取締役副社長執行役員	寺内義雄	常務執行役員
田中教二	取締役副社長執行役員	細井昭宏	常務執行役員
福井江治	取締役専務執行役員	城戸雄弘	常務執行役員
世良守 (注)1	取締役常務執行役員	松尾厚	常務執行役員
小路梅之 (注)1	取締役常務執行役員	島貞和	執行役員
松本文雄 (注)2	取締役	川俣英俊	執行役員

(注) 1. 2020年6月25日付にて取締役を退任し、業務執行に専念する予定。

2. 2020年6月25日付にて取締役を退任し、2020年6月19日開催予定のサンヨーホームズコミュニティ株式会社株主総会にて取締役に就任予定。

② 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数(名)	報酬等の額(百万円)
取締役(監査等委員を除く)	9	200
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	5 (4)	28 (24)
合計 (うち社外役員)	14 (4)	228 (24)

(注) 1. 上記には、2019年6月25日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(社外取締役を除く)1名、取締役(監査等委員)1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第21回定時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。また、別枠で、取締役(監査等委員を除く)及び執行役員について、2016年6月28日開催の第20回定時株主総会において、業績連動型株式報酬額として当初5年間162百万円以内と決議いただいております。

4. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第19回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に会社法第423条第1項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

現在、当社は定款に基づき各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）と責任限定契約を締結しております。なお、損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役藺吉輔氏は、株式会社フィナンシャルエージェンシー監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役高山和則氏は、高山公認会計士事務所所長、A&Fコンサルティング株式会社代表取締役及びタビオ株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・取締役田原祐子氏は、株式会社ベーシック代表取締役、一般社団法人フレームワーク普及促進協会代表理事、兼松株式会社社外取締役及び学校法人先端機構社会情報大学院大学先端教育研究所客員教授であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役（監査等委員）	三 和 正 明	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。長年の企業経営者としての豊富な経験、また、金融・市場に対する専門的見地から、取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した視点からの助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員）	藺 吉 輔	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回、監査等委員会13回のうち12回に出席いたしました。長年の企業経営者としての豊富な経験、また、金融・市場に対する専門的見地から、取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した視点からの助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員）	高 山 和 則	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員）	田 原 祐 子	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。長年の企業経営者としての豊富な経験、また、営業に対する専門的見地や女性視点から、取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した視点からの助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

3. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況の相当性、報酬見積の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて合理的なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、収益認識に関する会計基準の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題として認識しており、将来の企業成長と経営体質構築のための内部留保を確保しつつ、株主の皆様へ継続的に配当を行うことを基本方針としています。

上記方針を踏まえ、当事業年度の利益配当につきましては、自己資本の充実による財務体質の強化はもとより、株主の皆様への利益還元を重視し、年間25円の配当金とさせていただきました。次期の年間配当金につきましては、新型コロナウイルス感染拡大等による当社事業に対する影響等不透明な状況であるため、現時点においては未定とさせていただきます。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	53,371,186	流動負債	32,094,637
現金及び預金	8,220,883	支払手形・工事未払金等	6,989,125
受取手形・完成工事未収入金等	2,734,677	短期借入金	12,390,000
有価証券	49,919	1年内返済予定の長期借入金	8,690,000
販売用不動産	9,695,177	未払費用	621,364
未成工事支出金	69,204	未払法人税等	199,099
不動産事業支出金	30,078,067	未成工事受入金	1,026,992
その他のたな卸資産	142,777	前受金	1,009,590
前払費用	637,792	賞与引当金	263,714
その他	1,743,194	完成工事補償引当金	71,700
貸倒引当金	△508	その他	833,050
固定資産	4,525,025	固定負債	9,303,181
有形固定資産	2,183,111	長期借入金	7,364,000
建物及び構築物(純額)	1,395,939	繰延税金負債	80,482
土地	747,755	役員株式給付引当金	122,958
その他(純額)	39,416	役員退職慰労引当金	11,158
無形固定資産	85,739	退職給付に係る負債	1,311,408
ソフトウェア	21,307	その他	413,173
その他	64,432	負債合計	41,397,818
投資その他の資産	2,256,174	(純資産の部)	
投資有価証券	110,197	株主資本	16,491,567
繰延税金資産	753,738	資本金	5,945,162
その他	1,398,204	資本剰余金	3,611,796
貸倒引当金	△5,967	利益剰余金	8,231,921
		自己株式	△1,297,313
		その他の包括利益累計額	△6,204
		退職給付に係る調整累計額	△6,204
		新株予約権	13,030
資産合計	57,896,211	純資産合計	16,498,392
		負債純資産合計	57,896,211

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	5,945,162	3,611,796	8,188,282	△170,741	17,574,500
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△315,499		△315,499
親会社株主に帰属する 当期純利益			359,138		359,138
自己株式の取得				△1,133,228	△1,133,228
自己株式の処分				6,656	6,656
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					—
当連結会計年度変動額合計	—	—	43,638	△1,126,572	△1,082,933
当連結会計年度末残高	5,945,162	3,611,796	8,231,921	△1,297,313	16,491,567

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	△12,614	△4,532	△17,147	13,030	17,570,383
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			—		△315,499
親会社株主に帰属する 当期純利益			—		359,138
自己株式の取得			—		△1,133,228
自己株式の処分			—		6,656
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	12,614	△1,671	10,943		10,943
当連結会計年度変動額合計	12,614	△1,671	10,943	—	△1,071,990
当連結会計年度末残高	—	△6,204	△6,204	13,030	16,498,392

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	52,631,834	流動負債	31,762,905
現金及び預金	7,685,960	支払手形	1,293,909
受取手形	22,935	工事未払金	4,648,058
完成工事未収入金	1,385,967	買掛金	348,600
売掛金	376,527	短期借入金	13,190,000
有価証券	49,919	1年内返済予定の長期借入金	8,690,000
販売用不動産	9,695,177	未払金	26,225
未成工事支出金	35,458	未払費用	611,347
不動産事業支出金	30,078,067	未払法人税等	145,628
その他のたな卸資産	142,609	未成工事受入金	840,994
前払費用	563,705	前受金	1,009,536
その他	2,595,505	預り金	702,935
固定資産	3,748,844	賞与引当金	183,969
有形固定資産	1,424,122	完成工事補償引当金	71,700
建物(純額)	646,296	固定負債	9,047,959
構築物(純額)	7,895	長期借入金	7,364,000
機械及び装置(純額)	13,739	退職給付引当金	1,267,216
工具、器具及び備品(純額)	8,455	役員株式給付引当金	110,711
土地	747,735	資産除去債務	87,203
無形固定資産	17,451	その他	218,828
ソフトウェア	13,772	負債合計	40,810,864
その他	3,679	(純資産の部)	
投資その他の資産	2,307,270	株主資本	15,556,784
投資有価証券	78,917	資本金	5,945,162
関係会社株式	240,912	資本剰余金	3,611,796
出資金	240	資本準備金	2,945,162
長期貸付金	61,629	その他資本剰余金	666,634
長期前払費用	395,402	利益剰余金	7,297,139
差入保証金	821,566	その他利益剰余金	7,297,139
繰延税金資産	696,210	繰越利益剰余金	7,297,139
その他	18,358	株式	△1,297,313
貸倒引当金	△5,967	新株予約権	13,030
資産合計	56,380,679	純資産合計	15,569,814
		負債純資産合計	56,380,679

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／計算書類

監査報告

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		47,468,633
完成工事高	16,814,291	
不動産事業売上高	29,623,784	
その他の売上高	1,030,557	
売 上 原 価		39,964,887
完成工事原価	14,470,091	
不動産事業売上原価	24,842,659	
その他の売上原価	652,137	
売 上 総 利 益		7,503,745
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,290,849
営 業 利 益		212,896
営 業 外 収 益		
受取利息	7,288	
受取手数料	12,444	
受取貸料	37,332	
受取入金	47,283	
その他	8,347	112,696
営 業 外 費 用		
支払利息	169,947	
その他	16,273	186,221
特 別 常 利 益		139,372
特 別 利 益		
関係会社株式売却益	67,516	67,516
特 別 損 失		
固定資産除却損失	33,709	
減損損失	67,590	101,300
税 引 前 当 期 純 利 益		105,588
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	117,955	
法 人 税 等 調 整 額	△32,431	85,523
当 期 純 利 益		20,064

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計
当 期 首 残 高	5,945,162	2,945,162	666,634	3,611,796
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	5,945,162	2,945,162	666,634	3,611,796

	株 主 資 本				新株予約権	純資産合計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
	その他利益剰余金	利益剰余金 合 計				
	繰越利益剰余金					
当 期 首 残 高	7,592,574	7,592,574	△170,741	16,978,792	13,030	16,991,822
当 期 変 動 額						
剰余金の配当	△315,499	△315,499		△315,499		△315,499
当期純利益	20,064	20,064		20,064		20,064
自己株式の取得			△1,133,228	△1,133,228		△1,133,228
自己株式の処分			6,656	6,656		6,656
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				—		—
当期変動額合計	△295,435	△295,435	△1,126,572	△1,422,008	—	△1,442,008
当 期 末 残 高	7,297,139	7,297,139	△1,297,313	15,556,784	13,030	15,569,814

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／計算書類

監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

サンヨーホームズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井上 嘉之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 桂 雄一郎 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サンヨーホームズ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンヨーホームズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽

表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

サンヨーホームズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井上 嘉之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 桂 雄一郎 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンヨーホームズ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

サンヨーホームズ株式会社 監査等委員会

監査等委員	三	和	正	明	Ⓔ
監査等委員	藺		吉	輔	Ⓔ
監査等委員	高	山	和	則	Ⓔ
監査等委員	田	原	祐	子	Ⓔ

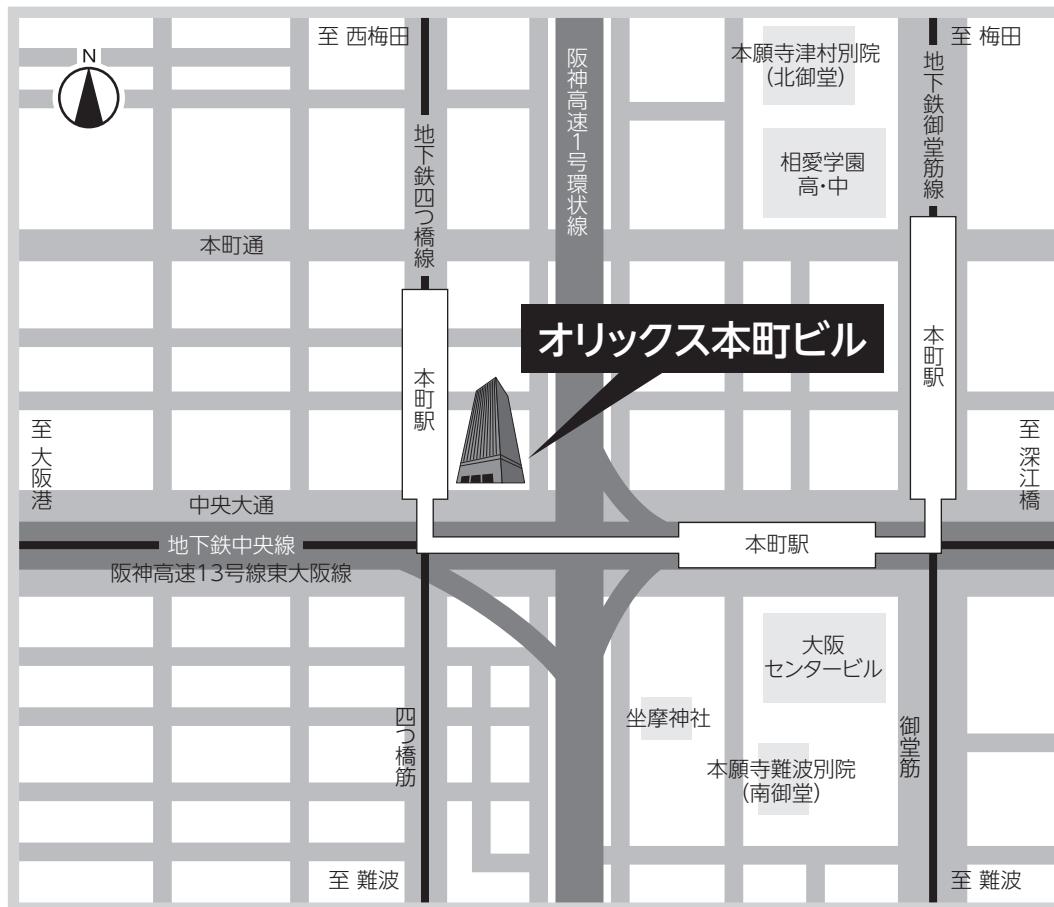
(注) 監査等委員三和正明、藺吉輔、高山和則及び田原祐子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

総会会場のご案内

場所

大阪市西区西本町一丁目4番1号 オリックス本町ビル3階 会議室2



交通

地下鉄御堂筋線・中央線・四つ橋線「本町」駅 直結 (⑬、⑳番出口)

サンヨーホームズ株式会社
Sanyo Homes Corporation

大阪市西区西本町一丁目4番1号

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。